

平成19年度特定侵害訴訟代理業務試験

論点 [ 事例問題 2 ]

問1 起案

1. 原告商標と被告標章との要部の対比
2. 本件商品等表示についての周知性獲得の事実と時期等
3. 広義の混同
4. 商標法第32条と不正競争防止法第19条第1項第3号の先使用の要件の存否

問2 小問

1. 民法第505条と民法第509条の関係
2. (1) 証言拒絶権 (民事訴訟法第197条第1項第3号)  
(2) 訴訟記録の閲覧・謄写制限の申立て (民事訴訟法第92条第1項第2号)